

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 鴻巣市 (都道府県: 埼玉県)
本事業の担当部局名 こども未来部こども応援課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	3.2.5 子育て家庭やこどもとの触れ合い体験				
個別事業名	鴻巣市青少年子育てふれあい体験事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日 ～		令和7年3月31日	事業開始年度	平成 23 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	221,873				円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 鴻巣市では平成22年をピークに人口減少傾向に入り、将来的にも人口減少・少子高齢化が続くと推測される。これまで「第6次鴻巣市総合振興計画」、「第2期鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画」において、基本計画や基本理念、基本目標を掲げ、結婚・出産期から乳幼児期、学齢期、青年期まで切れ目のない子育て支援を推進してきた。しかしながら当市における合計特殊出生率は令和4年時点で1.10と、全国(1.26)、埼玉県(1.17)より低い状況が続いている。この要因としては、「15～29歳女性の転出数が多いこと」「30～34歳女性の未婚率の上昇」などの影響が考えられている。また、「第2期鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係るアンケートでは「子育てに不安を持っている保護者の割合」が39.8%であり、子育てに対する不安の軽減が大きな課題となっている。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 過年度に引き続き、中学生を対象に乳幼児やその保護者とのふれあい体験を実施し、命の大切さや子育てについての理解を深めるとともに、若い世代に対しライフデザインセミナーを実施し、自身の将来の仕事・結婚・妊娠・出産・子育てを考えるきっかけづくりを行う。また、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。 ＜本個別事業の位置付け＞ 中学生を対象にした本事業は、接する機会の少ない乳幼児やその保護者とふれあうことにより、自身の将来の仕事・結婚・妊娠・出産・子育てを考えるきっかけとなり、将来の子育て不安を軽減させることから、中長期的な視点で少子化対策を図るものである。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 本事業は平成23年度から継続して実施してきたが、令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から事業を中止した。また令和4年度においては、乳幼児の親子とのふれあいを中止し、新生児と同じ大きさ・重さの人形を使用した育児の疑似体験を行った。令和5年度は、感染症の感染防止対策を講じつつ、乳幼児の親子とのふれあい体験が実施でき、実施後のアンケートでは多くの生徒が「子育てへの理解が深まった」「赤ちゃんに親しみを感じた」と回答しており、命の大切さや子育てについての理解を深めることができた。 本事業は平日実施のため、乳幼児の保護者は母がほとんどであったが、父母の参加も数名あった。父親へ育児について聴くことも、中学生が自身の将来を考えるのに大変重要になると考えられるため、親子を募集する際には、父親の参加も呼びかける内容とする。 また希望する中学校には、助産師の講演に加えて、ライフデザインセミナーを実施し、自身の将来の仕事・結婚・妊娠・出産・子育てを考えるきっかけづくりを行う。				

	番号	項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
個別事業の内容	1	青少年子育てふれあい体験	1 概要 市内の中学校と連携し、助産師等の講義から乳幼児期の特性や命の大切さを学び、乳幼児の親子とのふれあい体験から育児の喜びや苦勞したことなどを直接耳にすることで、将来の育児不安の軽減や児童虐待の防止の一助とする。<u>また希望する中学校には、助産師等の講義に加えてライフデザインセミナーも実施し、自身の将来の仕事・結婚・妊娠・出産・子育てを考えるきっかけづくりを行う。</u>ふれあい体験では、グループに分かれ、市内の子育て支援拠点や子育て支援団体のスタッフが入り、中学生と乳幼児の親子が安心して充実した時間が過ごせるようサポートする。 2 対象 市内8校のうち希望する中学校 ※各中学校の意向・日程調整を行い実施する。 3 実施内容 (1)講義(約50分) 助産師等が講師となり、「生まれてくることを知る」「自分と相手を大切にすること」といった内容をテーマに、生命の誕生と尊さについて学ぶ。 <u>※希望する中学校には、本市と包括連携協定を締結している企業によるライフデザインセミナーも併せて実施し、中学生自身の将来の仕事・結婚・妊娠・出産・子育てを考えるきっかけづくりを行う。</u> (2)ふれあい体験(約50分) グループに分かれ、乳幼児と一緒に遊んだり抱っこしたり、乳幼児の保護者から妊娠中の様子や育児の喜び・大変さなどを聴き、子育てなどに対する理解を深める。各グループにはサポートスタッフが中学生と乳幼児親子との橋渡し役として参加する。 参加親子やボランティアスタッフの確保のために、チラシ配布、広報紙、市ホームページの他、鴻巣市子育て応援ナビや市LINE・Twitterでの情報発信を行い、参加親子、サポートボランティアの拡大を図る。<u>募集の際には父親の参加も呼びかける内容とする。</u> (3)地域世帯への広報 広報紙や市ホームページで本事業の広報・情報提供を行う。	○	○
	※(注)3 【次年度以降に向けた事業の方向性】 ・ライフデザインセミナーの内容や助産師等の講義との時間配分について検討を行い、より効果的に実施されるよう見直しを図る。 ・第16回出生動向基本調査の独身者調査によると、赤ちゃんや幼い子どもとふれあう機会がよくあった人のほうが、「いずれ結婚する」ことを希望する人の割合が高かったという結果があることから、事業実施後の効果が見込めるため、今年度は本実施計画書のとおり事業を実施するが、次年度以降は、本年度の実施結果を踏まえ、費用対効果等の観点から内容を精査して実施を検討する。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	鴻巣市が子育てをしやすいと思う保護者の割合		%	72.2 (令和8年)	66.5 (令和4年)
	この地域で子育てしたいと思う乳幼児の保護者割合		%	96.5 (令和8年)	96.2 (令和4年)
	年少人口		人	12,080 (令和8年)	12,954 (令和4年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.10 (令和4年埼玉県人口動態概況)	
	婚姻件数		件	343 (令和4年埼玉県人口動態概況)	
	婚姻率			2.9 (令和4年埼玉県人口動態概況)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	参加者数	人	600	497 (令和4年)
	2				
	3				
		(アウトカム)			
	1	実際に乳幼児と触れ合って、乳幼児に親しみを感じた生徒の割合(満足度)	%	90	—
	2	子育てに対する理解が深まった生徒の割合	%	90	—
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7					
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内の地域子育て支援拠点及び子育て支援団体に参加してもらい、当日の会場設営・受付のほか、ふれあい体験の場面では、各グループに入り、中学生と乳幼児親子のサポートを行う。 ライフデザインセミナーは本市と包括連携協定を締結している企業を講師として実施する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。